

令和 7 年 12 月 15 日

意見発表

◆西村くにご委員

私は、公明党神奈川県議会議員団を代表し、本委員会に付託されている諸議案等に対し、意見、要望を申し上げます。

我が会派が繰り返し提言をしてきた、使用済み紙おむつのリサイクルが、県庁版社内ベンチャー制度において実施されるとの記者発表がありました。今回は、葉山町やユニ・チャーム等と連携し、保育園の協力を得て乳幼児のおむつのリサイクルを実施するとの説明がありました。しかし、今後、高齢化社会が進む中で、成人用紙おむつの排出量は増加し、その処理が大きな問題となってくることは明白です。国の使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインに基づくアンケート調査では、22%の市区町村が今後、使用済み紙おむつの再生利用等に取り組むたいと示しています。

また、国においても、令和 6 年に閣議決定された第五次循環型社会形成推進基本計画で、2030 年度までに使用済み紙おむつの再生利用の実施、検討を行う自治体総数を 150 自治体とし、循環型社会の形成に取り組む必要があると示しています。

リサイクルに取り組むたいとする自治体が存在し、国からも目標が示されているものの、市町村単独で実施するには財政的にも仕組みを構築するに当たっても大きな負担となると思われます。今回の県庁版社内ベンチャー制度の取組を検証し、使用済み紙おむつのリサイクルを安定的に、そして早期に実装できるようしっかりと進めていただくよう要望します。

次に、リニューアルした川崎県税事務所について申し上げます。

このほど竣工した川崎県税事務所竣工式にお招きいただき、施設の見学をした折に、授乳室への搾乳マークの掲示をお願いいたしましたが、早々に御対応いただきありがとうございました。

搾乳マークと御案内文の掲示は、利用者だけでなく就業する女性職員にとっても利用しやすいスペースとなるだけでなく、性別を問わず県の女性支援の紹介にもつながると考えます。今後、他の県有施設でも御対応をお願いします。

また、県有施設としては初となるフル Z E B が導入されたと伺いました。

災害等により停電が発生した折に、同施設の太陽光パネルでつくった電力を、近隣住民の携帯電話等の充電に使えるよう要望させていただきました。秘匿性の高い施設であると承知をしていますが、地域に愛され頼っていただける県有施設を目指して、具体的に検討を進められるよう改めて強く要望いたします。

難病により就業困難な方の県職員としての任用について申し上げます。

共に生きる社会の実現のためには、障害者だけでなく生活面でも長期にわたり支障がある難病患者についても、働く意欲のある方が働くことのできる環境を整えることは重要だと考えます。

今定例会の我が会派の一般質問において、難病により就業困難な方の県職員としての任用について質問をいたしました。総務局長からは、現在、国でも難病患者を障害者雇用率算定の対象に含める方向で検討が進められている一方、課題もあること、そして県も国の議論を参考に、働く意欲のある難病患者の任用に

向けて検討を進めていくと御答弁を頂きました。

指定難病は 376 あり、病気の種類や病状の進行などの異なりから、どのように対応できるのか、国の基準づくりが待たれるところです。国の動きを注視し、県としても社会参画をしたいと願う難病の方の光になることを目指して、しっかりと取組を進められますよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託されている諸議案に対し賛成を表明し、意見発表とします。